



令和5年度 定時制課程 再募集 入学志願者案内

群馬県立桐生工業高等学校(定時制課程)
〒376-0054 桐生市西久方町 1-1-41
TEL 0277-22-7141 FAX 0277-46-4703

※詳細は令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。ただし、既にいずれかの公立高等学校に合格している者及び全日制課程再募集又はフレックススクール再募集に出願している者は応募資格がないものとする。

また、既に本校定時制課程選抜を受検した者は、応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは令和5年3月卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和5年3月修了見込みの者。
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者、又は令和5年3月に該当する見込みの者。

2 出願の制限

- (1) 通学区域は全県一区とし、1校に限り出願できる。
- (2) 高等学校に在籍している者の出願は認めない。
- (3) 隣接県の隣接学区・地域からの出願については、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」等による。

3 募集人員

工業技術科 定員40人より定時制課程選抜の合格者数を減じた人数(男・女)

4 出願手続

- (1) 志願者は「入学願書」及び「受検票」を「ぐんま電子申請受付システム」を利用して作成し、中学校長等を経由して本校校長に提出する。入学願書及び受検票の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和4年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。)を貼付する。なお、志願者の写真については、「ぐんま電子申請受付システム」において、電子データを用いて添付したものも可とする。また、受検料については、次のいずれかの方法により納付する。
 - ・群馬県収入証紙(群馬県証紙)による場合は、「入学願書」に950円分の群馬県収入証紙(群馬県証紙)を貼付する。
 - ・払込書による場合は、「県立学校受検料払込書(フレックススクール、定時制高等学校)」に必要事項を記入の上、払込書の裏面に記載された金融機関で事前に950円を払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」(領収印のあるもの)を「入学願書」に貼付する。
- (2) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」を志願者の提出書類と合わせて本校校長に提出する。「成績一覧表」の提出は不要とする。
- (3) 入学願書等受付は、令和5年3月20日(月)午前9時～午後4時、3月22日(水)午前9時～正午に、本校事務室で行う。
- (4) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。
- (5) 「受検票」は、入学検査の際に志願者が携帯して提示するものとする。

5 志願の取消し

志願の取消しは、令和5年3月23日(木)午後4時までにを行うものとする。なお、既に納付した受検料は還付しない。この手続きにより志願を取り消した者が、定時制課程追加募集を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。ただし、県立高等学校と市立高等学校との間にわたる場合を除く。

6 選抜方法及び日程等

- (1) 調査書及び面接、作文の結果等を総合して本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判断する。
- (2) 検査場 本校
- (3) 受付時間 13:20～13:40

(4) 日程	3月24日(金)	14:00～14:50	15:00～
		作文	面接(個人)

- (5) 携行品 受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、上履き

7 合格者の発表

合格者の発表は、令和5年3月28日(火)午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示する。入学手続等必要書類は、合格発表と同時に受検票確認の上、本校において交付する。

8 入学予定者説明会

令和5年3月28日(火)午前10時30分～ 本校視聴覚室